

グループホーム北陽

重要事項説明書

1 概要

事業主体名	有限会社 Win 北 陽		
代表者名	代表取締役 中村吉孝		
事業所番号	0 1 7 1 5 0 1 0 7 5		
所在地	北斗市東前74番地の1 電話番号 0 1 3 8 - 7 7 - 0 0 3 7		
グループホーム名	グループホーム北陽		
利用定員	9名×2ユニット 計18名		
グループホーム北陽の理念	<p>「その人らしく地域の中で快適に暮らす」</p> <p>◆ゆっくり <u>おだやかに</u> (soft : ソフト)</p> <p>◆のんびり <u>楽しく</u> (enjoy : エンジョイ)</p> <p>◆<u>笑顔</u>で共に暮らす日々 (smile : スマイル)</p>		
運営方針	<p>予防介護を基本とし、その方の残っている機能や能力を引き出す支援をすることで、その人らしさを取り戻し、尊厳のある生活を送っていただくことを目標とします。利用者ご本人、そのご家族、スタッフと共に快適な「家」を目指します。</p>		
管理者	大地ユニット、大空ユニット 各1名		
建物の概要	<p>土 地 第一種住居地域 (借地)</p> <p>建物の構造 木造平屋 (自己所有)</p> <p>敷地面積 1, 0 5 1. 1 4 m²</p> <p>延べ床面積 5 0 5. 9 7 m²</p>		
主な施設設備 (1ユニット当たり)	食堂兼居間	1箇所	28畳 (利用者の団欒の場)
	居室	9箇所	6畳 (全室個室、押入れ付)
	浴室・脱衣室	1箇所	
	キッチン	1箇所	
	トイレ	3箇所	1箇所車椅子対応
	洗濯室	1箇所	洗濯機2台、乾燥機2台設置
	ナースコール	14箇所	居室、トイレ、浴室等
	スプリンクラー	一式	居室、食堂、事務所等
	非常通報装置	1箇所	2ユニット共通、消防署直結
	自動火災報知機	一式	2ユニット共通
	誘導盤	必要数	各所
エアコン	2箇所	食堂・居間部分	
損害賠償責任保険	あいおいニッセイ同和損保 (賠償責任保険)		

2 協力医療機関

機 関 名	住 所	診 療 科 目
川添消化器内科クリニック	函館市美原5-19-2	消化器科、内科
函館共愛会病院	函館市中島町7-21	内科、外科、整形外科、耳鼻科、他
やなせ皮膚科クリニック	函館市大手町2-3	皮膚科
よこやま歯科医院	北斗市七重浜4-29-10	歯科
向山歯科桔梗クリニック	函館市桔梗4丁目15-13	歯科

3 連携施設

機 関 名	住 所
特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽荘	北斗市向野 1 6 7 - 2
特別養護老人ホーム清華園	北斗市添山 4 7 2 - 1

4 職員の勤務体制等

・勤務時間

早出	6:00	～	15:00	
日勤	9:00	～	18:00	
遅出	12:00	～	21:00	
夜勤	17:00	～	10:00	(夜の時間19:00～翌日8:00迄)

・勤務体制 (1ユニット当たりの常勤換算)

昼間体制	3 人以上	(早出 1人 ・ 日勤 1～3人 ・ 遅出 1人)
夜間体制	1.5 人	(夜勤 1人 19:00～翌日8:00 早出 6:00～ 8:00 遅出 19:00～21:00)

職員の資格

介護支援専門員	介護福祉士	社会福祉士	社会福祉主事	1級・実務者研修	2級・初任者研修
2	10	1	2	2	5

(重複あり)

5 利用料

ホームページメニューの「ご利用条件」を参照してください。

6 緊急時の対応

入居中に急病ないし容態の変化が見られた場合は、入居時に聞き取りをした家族の意向を踏まえ、医療機関等と連絡調整の上対応いたします。

7 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、家族に連絡をおこなうと共に、必要な措置を講じます。

8 非常災害対策

防 災 設 備	自動火災報知機・誘導灯・非常通報装置・消火器・スプリンクラー
防 災 訓 練	年 2 回 (法定訓練、1 回は夜間想定訓練)
火 災 防 止 自 主 点 検	毎月、火災防止対策自主点検表に基づいて点検を実施する

9 苦情・相談機関

苦情受付担当者	施設長 竹 村 佳 生	電話	0 1 3 8 - 7 7 - 0 0 3 7
苦情解決責任者	取締役 中 村 吉 孝	電話	0 1 3 8 - 7 7 - 0 0 3 7
第三者委員	澤田 亨 (東前町内会長)	電話	0 1 3 8 - 7 7 - 8 0 5 7
	大折 伸明 (人権擁護委員)	電話	0 1 3 8 - 4 9 - 3 7 0 9
北斗市民生部保健福祉課高齢者・介護保険係		電話	0 1 3 8 - 7 3 - 3 1 1 1
北海道国民健康保険団体連合会 総務部介護保険課企画・苦情係		電話	0 1 1 - 2 3 1 - 5 1 6 1 (内線 6 1 1 1)

10 サービス提供記録等の開示

利用者及び家族の申し出により、サービス提供記録等の開示を行います。